

県南広域振興局長告示第189号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、次の生産事業者の登録が失効した。

平成20年12月16日

県南広域振興局長 勝 部 修

登録番号	生産事業者の氏名又は 名称及び住所	生産事業の内容				事業所の名称及び所在地	生産事業の廃 止年月日
		種 穂		苗 木			
		採 取	精 選	幼苗の 育成	幼苗以外の 苗木の育成		
岩手千88	熊谷寿郎 東磐井郡藤沢町保呂羽 字大宝城259			○	○	熊谷寿郎 東磐井郡藤沢町保呂羽	平成20年10月 6日